

報告事項「北海道の宿泊税導入に向けた動きについて」

1 北海道観光審議会による答申（平成30年2月）

- (1) 今後の観光施策については、人材確保・育成、地域の取組への支援、観光インフラ整備について、施策の拡充・強化・加速化を図っていくことにより、観光客の不便を解消し、利便性と満足度の向上を図ること。
- (2) 観光振興に係る新たな財源確保策については、先進事例がある宿泊税を参考に、公平・中立・簡素などの原則に十分配慮し、民泊を含む道内の宿泊施設に宿泊するものに対して課税する、法定外目的税の導入を検討すること。
- (3) 新たな財源の使途については、新たな施策課題に対応するため、中長期的・全道的な課題に対する取組、行政が対応することが望ましい取組、加速化が必要な課題に対する取組などの視点で検討することを基本とし、使途に対する正当性、合理性を確保するとともに、使途に対する信頼あるいはそれに対する納得と同意が得られるよう努めること。

2. 法定外目的税の導入に向けた考え方（令和元年8月7日）

- ・ 本道を取り巻く環境や新たな財源確保の必要性を整理
- ・ 新たな財源を活用した取り組み例を記載
- ・ 財源の確保策について、手段や課税の対象となる行為などを整理

3. (仮称) 観光振興税の具体的イメージ（令和元年11月25日）

別紙資料

- ・ 目指す姿と新たな課題、新たな財源確保策の考え方を整理
- ・ 税を活用した取り組みの考え方を記載
- ・ 財源確保策に係る道の検討プランを提示など

4. (仮称) 観光振興税に係る懇談会（令和元年12月25日）

懇談会構成：北大客員教授石井吉春氏（座長）、ホテル旅館し生活衛生同業組合、ホテル協会日本旅行協会北海道事務局他

- ・ これまでの経過、課税対象、税の使途、税額、課税免除について北海道より説明
- ・ (出された意見)
 - 税の簡素化は重要
 - 使途はわかりやすさが重要
 - (使途として) オーバーツーリズム、環境についての視点も必要
 - (使途として) 観光産業の処遇が改善され安心して働ける視点
 - (免税点) 免税点を設けることで、問題や混乱が生じることがある（ないほうが簡素）

5. (仮称) 第2回 観光振興税に係る懇談会 (令和2年1月24日)

- ・税の使い道について
- ・税額について

別紙資料1

別紙資料2

(オブザーバー出席自治体 函館市からの意見)

現場で観光客と接するのは宿泊業者と市町村であり、市町村の観光振興の財源確保が優先である。ある程度、市町村に裁量を持たせてやらせていただきたい。

個人住民税における傾斜的な考えや福岡県の前例を考えた上で、北海道の税率を検討いただきたい。

6. (仮称) 観光振興税に係る 意見交換会 (令和2年1月24日)

上記懇談会の結果・資料の提示等を受けて、各自治体からの意見聴取

(出された意見)

北海道の主体事業(道の100円分の事業)についての意見

道の使途の説明が重要。道に渡した分が「宿泊税を設定市町村に還元されないのではな
いか」という懸念はぬぐえない。地方にどう説明していくのか。

※市町村との意見交換の経過

令和元年7月18日(観光財源に関する情報交換会)

令和元年8月2日(観光財源に係る勉強会)

令和元年12月2日(観光振興税の具体的イメージ 説明会)

令和2年1月10日(仮称)観光振興税に係る説明会